

令和3年度第1回佐倉市立図書館協議会書面開催会議録(要録)

開催日時	令和3年7月16日資料送付
開催場所	書面開催
委員	宇梶 ユミ委員、古林 聖哉委員、藤崎 言行委員(委員長)、 西川 豊子委員(副委員長)、佐藤 モト委員、松橋 明子委員、 齋藤 めぐみ委員、金子 拓也委員、服部 友一委員、佐藤 融子委員
事務局	佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館、社会教育課
議題	1.協議事項 委員長及び副委員長の選出について 2.報告事項 令和3年度事業について ・令和3年度事業計画 ・令和3年度予算

※令和3年度佐倉市立図書館協議会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面にて開催した。

※委員全員に会議資料を送付し、1.協議事項については書面にて回答書を依頼した。回答書を提出した委員は全員であり、委員定数の過半数を超えているため「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第21条第2項により会議は成立したものとする。

※2.報告事項、その他のご意見については書面またはメール等で意見を依頼した。

1.協議事項 委員長及び副委員長の選出について

議案

委員長及び副委員長については「図書館の管理運営に関する規則」第20条第1項により、「委員長及び副委員長各1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。」と規定している。

書面会議のため、事務局から委員長及び副委員長については、下記のとおり、事務局から提案し、承認・不承認について、回答書の提出を依頼した。

記

役職	氏名	所属	備考
委員長	藤崎 言行	公民館運営審議会	H31.2.1 から R3.1.31 まで 委員長就任
副委員長	西川 豊子	おはなしきゃらばん(人形劇)	H31.2.1 から R3.1.31 まで 副委員長就任

結果

集計結果報告

- ・承認する 10名
- ・承認しない 0名

承認全員により、議案のとおり可決した。

2.報告事項

各委員からのご意見等(要約)

○書面開催について

・新型コロナウイルス感染が広がる中、防止の面から書面開催はやむを得ないと思います。今回の会議では、「佐倉図書館等新町活性化複合施設」の工事の進捗状況などもご報告をいただきたいと思います。

・読書推進事業の「2021 わくわく・本の福袋」「新型コロナウイルス感染を防ぐために本の中で旅する」には興味を持ちました。「本の中で旅する」企画は今後も期待しています。今後の会議でも、いろいろな企画を詳しく教えてもらえると嬉しいです。

○新しい図書館について

来年度開館予定の「佐倉図書館等新町活性化複合施設」を楽しみにしています。次の図書館協議会で進捗状況の報告をいただくとともに、本を並べる等の開館準備の状況をホームページ等でお知らせするなど、積極的な情報発信をしてみてもどうでしょうか。

○おはなし会などの事業の充実を

幼児、乳幼児向けの本の読み聞かせ、おはなし会、おはなしきゃらばんなどは、大変重要だと思います。今後も継続して続けてください。

○訪問おはなし会について

乳幼児から児童、生徒、一般に至るまでの世代の本を貸し出し、ブックリサイクル、読み聞かせなどなど、いろいろな企画を各世代に準じて、本への興味、関心がもてそうです。中でも訪問おはなし会は、図書館に出向かずに、近くの場所で「おはなし会」に触れることができ素敵です。

今後も、保育園や幼稚園に積極的に訪問し、幼児向けのおはなし会を行うなど、図書館に来館しなくても読書を楽しむことができる事業展開についても、準備をすすめてください。

○インターネットを通じた事業展開について

コロナ禍の時世、緊急事態宣言、感染防止への取り組み等により、企画した事業の自粛など大変だったことと思います。動画をみましたが、YouTubeの情報発信は良かったと思います。語り部の話を聞き、話の世界に入りました。いろいろな発信や図書館の企画はありがたい限りです。

このような、インターネットを通じた情報発信は、自宅で読書を楽しむことができ、図書館を

身近に感じることができると思います。今後も、読書を楽しむことができる、アイデア企画をさらに充実させてください。

○他図書館の事例を参考に

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、他市では電子書籍の導入、デジタルアーカイブの充実など新しい事業を取り入れている図書館も見受けられます。また、佐倉市では、「佐倉図書館等新町活性化複合施設」の開館も控えています。今後、優良とされている図書館を訪問してはどうか。また、積極的な事業を行っている事例を報告書などにとりまとめ、図書館内で情報共有するとともに、ホームページにリンクを貼ったりするなど、いろいろな新しい事業を取り込んではいかがでしょうか。

また、去年は視察することができませんでしたが、図書館協議会でも、他市の視察を行い、話し合う機会をいただけると嬉しいです。

○読書バリアフリー法の施行について

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が令和元年6月28日に公布、施行されました。障害の有無にかかわらず、すべての方が読書ができる環境づくりが必要です。

もう一度、図書館サービスを見直し、障害がある方に、図書館としてどのような支援サービスができるのか、また、手話のできる職員や、手話通訳士等の設置など、すべての方が読書ができる環境づくりについて検討してください。

○おはなしきゃらばんについて

令和2年度「おはなしきゃらばん」は公演ができませんでした。緊急事態宣言期間は、活動中止、解除後は大型紙芝居『雨をふらせた竜神さま』（印旛沼の昔ばなしより）を作成しました。また、令和3年度に向けて練習をしました。令和3年度の前期は佐倉図書館を会場として、『三びきのやぎのがらがらどん』を行いました。後期は、市内各施設で『ブレーメンの音楽隊』を公演する予定です。

○コロナ禍の中、様々な事業を工夫して実施していただき感謝いたします。図書館と学校との連携は重要だと思いますので、今後も一層の連携を深めてください。また、図書館間、図書館と学校図書館が連携し、子どもたちの読書環境の充実にも努めてください。

○団体貸出の充実について

会議資料を拝読し、コロナ禍においても、様々な工夫をしながら実施されているということが伝わってきました。テーマ展示などの中には、自分も見てみたかったと思うようなテーマがあり、今後は気をつけてみてみようという気持ちになりました。せっかく協議会委員として委嘱していただきましたので、まずは佐倉市立図書館の事業にふれる機会を増やすことから始めたいと感じました。

現在も佐倉市の学校とかかわりがありますので、市立図書館の活用について話を聞いた

ところ、「団体貸出は書類を出せば、とてもよくやっただきあってありがたいけど、団体貸出を利用したいときには、その書類を書くのも大変と感じてしまうくらい忙しいので、もっと手軽に手続きが済むとうれしい。」という声がありました。たぶん、必要な書類手続きと思うのですが、これまでに「せっかくの団体貸出をもっと活用するといいいのに。」と感じることが多々ありましたので、意見というより、現職の方のちょっとした声として、この機会にお伝えさせていただきます。

団体貸出は、学校、学童保育所、地域活動をされている方、高齢者施設で活用されています。移動図書館、団体貸出等は、児童生徒、図書館にいくことができない人にとっては、貴重な読書サービスです。今後も、移動図書館の充実、団体貸出等の充実に努めてください。

○文庫連はおかげさまで、状況にあわせ「金毘羅おはなし会」を無事開催して参りました。天候にかかわらず、楽しみに会場に足を運んで下さる親子さんの姿に励まされています。そして、改めて「絵本」の持つ力を実感しております。

協議資料を拝見し、3点提案があります。

1. 新型コロナウイルスが拡大するなど、図書館運営の環境には、様々な制約がありご苦勞も多いと思いますが、全「今年度事業」の実現に努力していただきたいと思います。

2. 図書館「資料費」の拡充

予算額をみると図書費が減少傾向にあります。

- ① 新品の「絵本」は目にとまり、手を伸ばしたくなります。汚れたり破損した「絵本」の買い替え、複本を揃えたりするなど、団体貸出の資料の充実に努めてください。
- ② 予約待ちで長く待つことを軽減するため、人気の「絵本」(含む大型絵本)の増冊などを検討してください。

○予約について

どの図書館もコロナ禍にもかかわらず様々な活動をされていると感じました。

OPAC 予約については、短大でも今年度から始めましたが、図書館での OPAC 予約件数が思ったより多くないという印象をうけました。

3. 新図書館開館に向けて

① 資料の充実について

資料の充実は、新規利用者増加につながります。多くの本が棚に並ぶように努めてください。但し、受賞作品や一過性の話題作については、多数の複本は求めません。

③ 人員の確保について

図書館では、数少ない専門職としての司書の他に、司書資格を有した職員、会計年度任用職員が配置されており、窓口業務等運用の大部分を担うことで、円滑に図書館業務ができています。また、私たちボランティア団体も微力ながら、協力してまいります。

新しい図書館では、ボランティアとの連携など、さまざまな事業展開が必要とされます。図書館職員、市民、ボランティア等協力団体などが一体となって図書館の可能性を発信していきたいと思ひます。